

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業評価実施要領

平成14年3月25日
13農会第1716号
最終改正平成19年3月12日
18農会第1334号
農林水産技術会議事務局長通知

第1 趣旨

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業における研究課題の決定に係る審査及び実施された研究課題の評価（以下「評価」という。）の実施に際しては、農林水産省における研究開発評価に関する指針（平成18年3月31日農林水産技術会議決定）並びに先端技術を活用した農林水産研究高度化事業実施要領（平成18年1月24日付け17農会第1276号農林水産省農林水産技術会議事務局長通知。以下「実施要領」という。）第7の1及び第9の3に定めるもののほか、本要領に定めるところによるものとする。

第2 評価体制

1 評価会の構成、委嘱及び任務

(1) 評価会の構成

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業研究課題評価分科会（以下「評価会」という。）は、研究開発分野ごとに開催するものとし、各評価会は、十分な評価を行うために必要な人数の外部専門家（評価対象の研究開発分野又はそれに関連する分野の専門家で、農林水産技術会議事務局に属さない者をいう。以下同じ。）をもって構成するものとする。

また、幅広い見地からの評価を行うため、必要に応じ、有識者（研究対象とは異なる研究開発分野の専門家、農林水産技術会議事務局（以下「事務局」という。）に所属する者その他の有識者をいう。以下同じ。）を若干名、委員として加えることができるものとする。

(2) 評価会委員の委嘱

ア 農林水産技術会議事務局長（以下「事務局長」という。）は、外部専門家又は外部有識者であって、次の条件を満たす者のうちから、各評価会ごとに委員を委嘱するものとする。

(ア) 本事業に係る研究課題について十分な評価能力を有し、かつ公正な立場から評価を行うことができる者であること。

(イ) その氏名及び所属並びにその者が行う評価結果の内容の公表についてあらかじめ同意している者であること。

イ 委嘱期間は、原則として3年とする。

ウ 事務局長は、評価会委員がアに定める要件を欠くか、評価会委員として適当でないと思われる場合には、速やかに当該評価会委員に通知し、委嘱を取り消すことができるものとする。

エ 事務局長は、評価会委員に対し、評価に要する経費を支払うことができるものとする。

(3) 評価会委員の任務等

ア 評価会委員は、事務局長が評価を依頼した研究課題について評価するものとする。
ただし、評価に当たっては、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が加わらないようにするとともに、利害関係者が加わる場合には、その理由を明確にする。

イ 利害関係者の範囲は、次の(ア)から(オ)に定めるとおりとする。

(ア) 当該研究課題の中で研究課題担当者となっている場合。

(イ) 当該研究課題の研究課題担当者と、同一の民間企業又は大学、独立行政法人等の研究機関における同一の学科、研究所等に所属する場合。

(ウ) 当該研究課題の研究課題担当者と親族関係にある場合。

(エ) 当該研究課題の研究課題担当者と直接的な競争関係にある場合。

(オ) その他、事務局が公正な判断を行うに当たって適当ではないと判断した場合。

ウ 評価委員は、研究課題の評価により知り得た情報について、事務局長が認める場合を除き、外部に漏らし、又は自身の研究に利用してはならない。

2 評価会座長

各評価会にそれぞれ座長を置くこととし、座長は、各評価会の委員のうちから互選する。

3 評価会の運営

評価会に関する庶務は、農林水産技術会議事務局（以下「事務局」という。）先端産業技術研究課が行う。

4 関係者の出席

各評価会には、研究課題の説明等のため、事業実施主体及び事務局等関係職員のほか、座長が必要と認めた者を出席させることができるものとする。

第3 評価の方法

1 研究課題の決定に係る審査

実施要領第7の1の研究課題の決定に係る審査（以下「事前評価」という。）に関する事項については、以下によるものとする。

(1) ヒアリング対象課題の決定

事務局長は、応募された研究課題について、評価会委員の意見を聴いた上で、応募要件の充足等の審査を行い、ヒアリングを行う研究課題（以下「ヒアリング対象課題」という。）を決定する。

(2) 評価会の開催

ア (1)によりヒアリング対象課題を決定したときは、事務局長は、評価会委員にヒ

アリング対象課題を通知し、評価会を開催するものとする。

イ 評価会においては、ヒアリング対象課題ごとに当該課題に係る事業実施主体からヒアリングを行うものとし、評価会委員は、応募書類及び当該ヒアリングの結果に基づき、別紙1の評価票を作成するものとする。

ウ この際の評価項目及び評価基準は、別表1のとおりとする。

(3) 評価結果の決定

評価結果は、第2の(2)の各座長による合議を経た上で、決定されるものとする。

2 実施された研究課題の評価

実施要領第9の3の実施された研究課題の評価に関する事項については、以下によるものとする。

(1) 評価の実施時期

実施された研究課題の中間評価については、原則として研究実施期間が3年間である研究課題においては研究開始2年度目、研究実施期間が4又は5年間である研究課題においては3年度目に実施するものとする。

また、研究実施期間終了後に事後評価を実施するものとする。

(2) 事後評価

ア 事務局長は、事後評価の対象となる研究課題を評価会委員に通知し、事後評価を実施するものとする。

イ 事後評価の対象となる研究課題に係る事業実施主体は、あらかじめ別紙2の研究成果報告書を作成し、事務局長に提出するものとする。

ウ 評価会委員は、研究成果報告書に基づき、別紙3の評価票を作成するものとする。評価票の作成に当たっては、研究課題ごとに当該課題に係る事業実施主体からヒアリングを行うことができるものとする。

エ この際の評価項目及び評価基準は、別表2のとおりとする。

(3) 中間評価

中間評価の評価の方法は、事後評価に準じるものとする。この際、研究成果報告書及び評価票は、それぞれ別紙4及び別紙5を用いるものとし、評価項目及び評価基準は、別表3のとおりとする。

(4) 評価結果の決定

評価結果は、第2の(2)の各座長による合議を経た上で、決定されるものとする。

第4 評価結果に基づく対応措置及び反映

1 事務局長は、第3の1の(3)及び第3の2の(4)の評価結果の決定に基づき、事前評価にあつては研究課題の採否、中間評価にあつては研究計画の変更又は中止等、事後評価にあつては成果の活用等の所要の対応措置を決定する。

この際、必要に応じ評価会委員の意見を聴くことができる。

2 事務局長は、1の決定を行った場合には、評価結果を農林水産技術会議に報告する。

3 事務局長は、1の決定を行った場合には、事業実施主体に、その応募し、又は実施した研究課題に係る決定結果を通知するとともに、当該事業実施主体の要請に応じて、

その理由について説明するものとする。

4 事務局は、1の決定に基づき、予算への反映等必要な手続を行う。

第5 評価結果の公表

事務局は、第4の決定結果について、知的財産権等に十分配慮した上で、インターネット等で公表する。

別表 1 (事前評価)

評 価 項 目			評 価 基 準	
科学的・技術的観点	必要性	科学的・技術的意義	関連分野の研究開発状況を踏まえて a.独創性 b.新規性 c.革新性 d.先導性を評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	効率性	研究計画の効率性	以下の観点について研究計画の効率性についての評価。 a.コスト(予算) b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有効性	目標の明確性・達成可能性	a.目標の明確性 b.既存の研究蓄積、研究手法等を勘案した研究期間内における目標の達成可能性についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		科学・技術的観点から見た研究の普及性・波及性、発展可能性	技術的内容の視点から、研究成果の a.普及性 b.波及性 c.異分野における発展可能性についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
行政的観点	必要性	行政的観点から見た社会的・経済的意義	主に農林水産省等が実施する取組への貢献の視点から a.重要性 b.緊急性について評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		事業の趣旨及び行政施策との整合性	以下の点を評価する。 ・研究領域設定型研究及び緊急課題即応型調査研究にあつては研究領域又は緊急調査研究対象との整合性 ・輸出促進・食品産業海外展開型にあつては、「輸出戦略・海外展開計画」の妥当性 ・地域活性化型研究及び府省連携型研究にあつては、新需要創造計画、食料産業クラスターモデル地区、地方ブロックにおける産学官連携推進の取組等の行政施策との関連性 ・現場連携支援実用化促進型研究については、地方公共団体が作成する地域再生計画との関連性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	効率性	他の競争的研究資金の有効活用という視点から見た研究	他府省を含む他の競争的研究資金における研究成果の活用について評価する。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。

		計画の効率性		
	有効性	行政的観点から見た技術の普及性・波及性	主に農林水産省等が実施する取組への貢献の観点から、 a.普及性 b.波及性 についての評価。 また、 ・リスク管理型にあつては、食品安全、動物衛生及び植物防疫施策への反映の可能性 ・現場連携支援実用化促進型研究にあつては、主にコーディネート機能の發揮による研究成果の普及・実用化について視点を盛り込む。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
社会的観点	必要性	社会的・経済的意義	主に生産者、流通・加工業者、消費者等が求めるニーズへの対応の観点から、 a.重要性 b.緊急性 について評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	有効性	社会的観点から見た技術の普及性・波及性	主に生産者、流通・加工業者、消費者等が求めるニーズへの対応の観点から、 a.普及性 b.波及性 についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。

別表 2 (事後評価)

評 価 項 目		評 価 基 準	
I 効 率 性	研究計画の効率性	以下の観点について研究計画の効率性についての評価。 a.コスト(予算) b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A: 妥当 B: 妥当でない の評価を行う。
II 有 効 性	目標の達成度	評価時点までの目標の達成度についての評価。	A: 想定以上 B: 想定どおり C: 想定以下 の3段階で評価を行う。
	研究成果の普及性・波及性、発展可能性	評価時点までの研究成果を勘案し、研究成果の a.普及性 b.波及性 c.異分野における発展可能性 についての評価。	A: 高い B: やや高い C: やや低い D: 低い の4段階で評価を行う。
	研究成果の優秀性	評価時点までの論文、特許等の研究成果の優秀性について評価する。	A: 高い B: やや高い C: やや低い D: 低い の4段階で評価を行う。

別表3 (中間評価)

評価項目		評価基準	
I 必要性	科学的・技術的意義	<p>関連分野の研究開発状況を踏まえて</p> <p>a.独創性 b.新規性 c.革新性 d.先導性を評価。</p>	<p>A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。</p>
	社会的・経済的意義	<p>農林漁業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢を踏まえ、農林水産分野の生産及びこれに関連する流通、加工等の現場における</p> <p>a.重要性 b.緊急性について評価。</p>	<p>A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。</p>
II 効率性	研究計画の効率性	<p>以下の観点について、評価時点までと今後の研究計画の効率性についての評価。</p> <p>a.コスト、時間、人員の配分 b.研究期間 c.研究方法 d.参画機関の役割分担 e.責任体制</p>	<p>A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。</p>
III 有効性	目標の達成度・達成可能性	<p>a.評価時点までの目標の達成度 b.研究期間内における目標の達成可能性についての評価。</p>	<p>A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。</p>
	研究成果の普及性・波及性、発展可能性	<p>評価時点までの研究成果を勘案し、研究成果の</p> <p>a.普及性 b.波及性 c.異分野における発展可能性についての評価</p>	<p>A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。</p>
	研究成果の優秀性	<p>評価時点までの論文、特許等の研究成果の優秀性について評価する。</p>	<p>A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。</p>

評 価 票

評価会委員名

研究課題名					
研究総括者名					
評価項目			項目毎の評価結果	コメント	
科学的・技術的観点	必要性	科学的・技術的意義	a.独創性 b.新規性 c.革新性 d.先導性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	効率性	研究計画の効率性	a.コスト（予算） b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない	
	有効性	目標の明確性・達成可能性	a.目標の明確性 b.既存の研究蓄積、研究手法等を勘案した研究期間内における目標の達成可能性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
		科学・技術的観点から見た研究の普及性・波及性、発展可能性	a.普及性 b.波及性 c.異分野における発展可能性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
行政的観点	必要性	行政的観点から見た社会的・経済的意義	a.重要性 b.緊急性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
		事業の趣旨及び行政施策との整合性		A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	効率性	他の競争的研究資金の有効活用という視点から見た研究計画の効率性		A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	有	行政的観点	a.普及性	A：高い	

	効性	から見た技術の普及性・波及性	b.波及性	B：やや高い C：やや低い D：低い	
社会的観点	必要性	社会的・経済的意義	a.重要性 b.緊急性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	有効性	社会的観点から見た技術の普及性・波及性	a.普及性 b.波及性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	

注) コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点等について具体的に記入する。

研究成果報告書

研究課題名	
研究総括者名	

1. 研究目的
2. 研究内容
3. 目標とする成果
4. 結果の概要
5. 研究成果
 - (1) 普及に移しうる成果の数と概要
 - (2) 論文の数と概要
 - (3) 特許及び品種出願・登録数と概要
 - (4) その他（各種賞、プレスリリース、開発ソフト・データベースの構築、招へい講演、学会発表等）
6. 今後の問題点等

（研究総括者による自己評価） 〔例〕

項目	評価結果	備考
研究計画の効率性・妥当性		
目標の達成度		
研究成果の普及性・波及性、発展可能性		
研究成果の優秀性		
総合コメント		

注) 評価結果欄は、「5」を最高点、「1」を最低点として5段階で記入する。

評 価 票

評価会委員名

研究課題名					
研究総括者名					
評 価 項 目		項目毎の評価結果		コメント	
Ⅱ 有効性	研究計画の 効率性	a.コスト（予算） b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の 役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：妥当でない		
	目標の達成度		A：想定以上 B：想定どおり C：想定以下		
	研究の普及 性・波及性、 発展可能性	a.普及性 b.波及性 c.異分野にお ける発展可能 性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い		
	研究成果の優秀性		A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い		
評 価 結 果	5 4 3 2 1				
	目標を上回った ←—————→ 目標を下回った				
総合コメント					

注) ア 評価結果欄は、別表2にしたがって評価点のいずれかを○で囲む。
 イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点等について具体的に記入する。

研究成果報告書

研究課題名	
研究総括者名	

1. 研究目的
2. 研究内容
3. 目標とする成果
4. 結果の概要
5. 研究成果
 - (1) 普及に移しうる成果の数と概要
 - (2) 論文の数と概要
 - (3) 特許及び品種出願・登録数と概要
 - (4) その他（各種賞、プレスリリース、開発ソフト・データベースの構築、招へい講演、学会発表等）
6. 今後の問題点等
7. 今後の研究計画案

(研究総括者による自己評価) [例]

項目	評価結果	備考
科学的・技術的意義		
社会的・経済的意義		
研究計画の効率性・妥当性		
目標の達成度・達成可能性		
研究成果の普及性・波及性、発展可能性		
研究成果の優秀性		
総合コメント		

注) 評価結果欄は、「5」を最高点、「1」を最低点として5段階で記入する。

評 価 票

評価会委員名

研究課題名				
研究総括者名				
評 価 項 目		項目毎の評価結果		コメント
I 必要性	科学的・技術的意義	a.独創性 b.新規性 c.革新性 d.先導性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	社会的・経済的意義	a.重要性 b.緊急性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
II 効率性	研究計画の効率性	a.コスト（予算） b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない	
III 有効性	目標の達成度・達成可能性	a.評価時点までの目標の達成度 b.研究期間内における目標の達成可能性	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない	
	研究の普及性・波及性、発展可能性	a.普及性 b.波及性 c.異分野における発展可能性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	研究成果の優秀性		A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
評 価 結 果		A：研究計画を拡大して実施すべき B：現状どおり実施すべき C：研究計画を縮小して実施すべき D：中止すべき（成果が見込めない・他で成果が出ている）		
総合コメント				

注) ア 評価結果欄は、別表3にしたがって評価点のいずれかを○で囲む。
 イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点等について具体的に記入する。特に、C評価の場合は、縮小すべき部分を記入する。